

令和2年度 静岡・山梨県高等学校ゴルフ選手権春季大会(全部門)

開催日:2月11日(木)

開催コース:静岡カントリー浜岡コース 高松コース

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則(2019) とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「2打」とする。

ローカルルール・競技の条件

- アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
- 修理地は、白線または青杭をもってその境界を定める。ただし、次のものを含む。
ジェネラルエリアの芝草を短く刈った区域にあるヤーデージマーキング(スタンスへの障害は除く)。
- 球が目的外グリーンに止まる、あるいはその目的外グリーンがプレーヤーのスタンスや意図するスイング区域の障害となることでプレーヤーが救済を受けなければならないとき:
・この救済を受けるために使う救済エリアを見つけるとき、目的外グリーンにはカラーを含むと定められる。
・そのことは、完全な救済のニヤレストポイントはその目的外グリーンに加えて、そのカラーからの障害も避けなければならないことを意味する。
- No.7, No.16 おいて、レッドペナルティエリア(赤杭)へ入った場合、前方特設ティより第3打にてプレーしなければならない。
- No.1 左、No.2 左、No.5 右、No.9 左の赤杭に白いテープが巻き付けられてある杭は、アウトオブバウンズの境界を示す杭とする。球がアウトオブバウンズの境界を越えて他のホールのインバウンズに止まってもその球はアウトオブバウンズとする。
- 排水溝は動かせない障害物とする。
- カート道路はプレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。規則 16.1f に基づき、そのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。ただし、スタンスにだけ障害となる場合は、そのままプレーすることもできる。
- ホールとホールの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。
終了したばかりのグリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、終了したばかりのグリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってグリーン面をテストする。
- グリーン上では、パター以外のクラブを使用してストロークしてはならない。
- 参加資格 プレーヤーは競技規定に定められた参加資格を満たさなければならない。
- 委員会の裁定 委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
- 使用クラブの規格 ストロークを行うために使うドライバーは R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。このローカルルールの違反に対する罰:失格
- 使用球の規格 ストロークを行うときに使用する球は R&A が発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。このローカルルールの違反に対する罰:失格。
- ゴルフシューズ ラウンド中、プレーヤーは下記の特徴を持つシューズを履いてはならない:伝統的なスパイクすなわち、地面を深く貫くようにデザインされた1つあるいは複数の鋸を有するスパイク(メタル製、セラミック製、プラスチック製、その他の材質かは問わない)。この競技の条件の違反に対する罰:規則 4.3 参照
- 距離計測機器の使用 2点間の距離を測るための距離計測機器の使用を認める。ただし高低差の計測ができる機能の使用は不可。この競技の条件の違反に対する罰:最初の違反は2打罰、その後の違反は失格
- プレーの中断と再開
 - 通常中断(日没やコースがプレー不能)
規則 5.7b, c, d に従って処置すること。
 - 即時中断(落雷等、切迫した危険がある場合)

委員会がプレーの即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならない、委員会がプレーを再開するまでは別のストロークを行ってはならない。

この競技の条件の違反に対する罰:失格

即時中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、参加を取消しとすることがある。

(3)プレーの中断と再開の合図について

通常の間断 : 競技委員が巡回して指示をする。

即時中断 : 競技委員が巡回して指示をする。

プレーの再開 : 競技委員が巡回して指示をする。

17. 競技の短縮 委員会が、コースの状態が適正なるプレーが不可能と判断したときには、競技規定に定めてあるホール数を短縮することができる。
18. 競技終了時点 競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

注意事項

1. 競技特別規則に追加または変更のあるときは、クラブハウス内およびスタートホールのティーイングエリア周辺に掲示して告知する。
2. ルールブック(2019 年度版)・目土袋・スコップ・グリーンフォークおよび、この競技規則は、競技開始から競技終了まで必ず携帯すること。また、大会の使用球全てに名前(フルネーム)と通し番号を記入することを義務づける。
3. ディポット跡への目土、グリーン上のポールマークの修復を怠り注意を与えられた者は、ペナルティを科す場合がある。
4. 常に速やかなプレーを心がけ、前の組との間隔を空けないようにすること。
5. 故意にスコアの過少申告のあった者または、高校生としてあるまじき行為等があった場合は、連盟規定に照らし合わせて処置・処分する。
6. 服装は、日本高等学校ゴルフ連盟ユニフォーム規定に準じる。
7. ゴルフはマナーとルールを最重要視するスポーツである。高校生として、スポーツマンとして好ましくからぬ言動を厳に慎むこと。
8. 茶髪・長髪・パーマメント等高校生の品位を疑うようなヘアスタイルでの試合参加は、厳重に委員会で指導する。
9. 携帯電話(スマートフォン)はコース内に持ち込まないこと。使用は駐車場のみにクラブハウス内及びコース内は使用禁止。(ただし競技委員・運営委員等は緊急時使用することがある。)
10. No.11~No.12.のホール間の移動はカート乗車で移動すること。手引きカートの使用は認めない。
11. No.1, No.3, No.5, No.8, No.9, No.10, No.11, No.13 にはフォアキャディを配置するので、指示に従うこと。ただし、ボール探しはプレーヤーが責任を持って行うこと。
12. No.8 右、No.9 右にある1ペナルティを示す黄杭は当日抜きます。そのままの状態プレーすること。

令和3年2月
競技委員長
石田 翼